

平成27年度 共同生活援助「みらいホーム」事業計画

1、はじめに

平成27年度に4か所目のユニット「花の樹」が開設する。7名の入居者が新生活にスムーズに移行し将来も安心して生活が送れるようにその基盤づくりを行っていききたい。

「花の樹」開設に伴い、みらいホームの入居者は合計22名となる。生活の軸となるグループホームの役割として、入居者の安心感を第一に考え、22名一人ひとりの意向に即した生活スタイルを維持していくことを根本に考えていききたいと考える。そのためには、職員間の連携強化、具体的な支援内容の検討、関係機関との連携などを重点的に行っていききたい。

運営資金面においては、今後専属の管理者を配置しさらに365日支援体制が必要となった場合には、年間約320万円の資金不足、また日中支援が必要となった場合には、年間約1,150万円の資金不足となる試算である。入居者が安心して生活を送るためには、事業運営の安定性は必要不可欠である。法人として地域資源や福祉施策の積極的な活用を入居者に提案しながら、より効率的な支援が行えるよう職員一人ひとりの専門性を高めていくと同時に、市内グループホーム運営法人と協力をを行いながら行政への働きかけも行っていきたい。

2、入居者定員及び入居状況

ユニット	定員	現員
アンダンテ	4名	4名（内男性4名）
クローバー	5名	5名（内男性2名、女性3名）
藤ハウス	6名	6名（内男性6名）
花の樹	7名	7名（内男性5名、女性2名）

3、職員

管理者	1名	
サービス管理責任者	1名	（兼務：常勤換算1.0）
世話人	8名	（常勤換算5.5）
生活支援員	9名	（常勤換算4.2）

ユニット	世話人	生活支援員
アンダンテ	2名	3名
クローバー	2名	2名
藤ハウス	2名	3名
花の樹	2名	1名

- 4、基本理念
- 一人ひとりの自己実現の支援。
 - 互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
 - 安心と希望のもてる生活。

5、入居者の支援

1) 基本方針

- ・安定した日常生活の保障
- ・入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
- ・入居者の相談支援
- ・安心できる将来への支援

2) 支援内容

- ・食 事 入居者の健康に配慮した家庭的な食事を提供する。
- ・健康管理 体調変化等を丁寧に観察し健康状態を把握する。
- ・入 浴 毎日入浴し清潔が維持できるよう支援する。
- ・居室の掃除 希望に応じ、入居者とともに居室の掃除等を行う。
- ・金銭管理 預り金規程に従い、家族と連携のうえ預り金の管理を行う。
- ・コーディネーターとしての機能
日中活動先(就労、作業所、実習先など)における環境の変化や通勤経路の変更などで生じる付添同行、通院の付添、災害時における支援体制など、必要に応じて直接支援または、関係機関への相談、紹介等を行い、入居者が安心して生活を送れるよう支援する。
- ・福祉サービス利用の行政手続き等の手伝い

3) 個別支援計画、生活マップの作成・充実

個別支援計画に、各利用者の生活状況を図式化した生活マップを作成し、現在の状況の整理と将来安心して生活するための課題や必要な資源の発見を行っていく。

6、重点課題

1) 新規グループホーム「花の樹」の事業を安定させる

「花の樹」入居者が安心して新生活を送れるよう家族、関係機関との連携を密に行う。

2) 支援体制の整備

新ユニットを含めて職員の業務交流を再開し効率的な支援体制の整備を行う。

3) 365日支援体制の具体的検討

- (1) 本人、家族と共に将来の生活イメージを共有する
- (2) 現行予算で最大限可能な支援量の算出
- (3) 必要な支援量に対して提供できる支援量の不足分の解消方法(予算、社会資源の活用など)を検討する。
- (4) 家族機能の引き継ぎ
 - ①契約や福祉サービス利用の行政手続きなど代理機能(現在家族が行っているもの)などの引き継ぎ—後見制度の利用検討
 - ②衣類等の買い替え、通院付添、本人の嗜好品の買い物など生活全般に係る引き継ぎ

4) クローバー移転

クローバー移転計画を具体的に進めていく。

- (1) 条件に合致する物件について積極的に不動産情報を収集していく。
- (2) 移転に係る補助金等について情報収集を行う。

7、バックアップ支援

1) バックアップ施設

夢の樹みどり、ワークセンター夢の樹

- ・巡回・・・月1回以上バックアップ施設担当職員が巡回し、入居者からの日常生活上の相談や世話人からの業務上の相談を受け、必要なときは助言等を行う。
- ・行事参加の呼びかけ・・・GH入居者の余暇活動の幅を広げる。

2) 緊急時の支援

入居者から通報のあった場合ホーム近くに居住する職員が対応する。必要に応じてバックアップ施設夢の樹みどりおよびワークセンター夢の樹の援助を受ける。

8、会議等

・スタッフ会議（月1回）

各ユニットで実施する。管理者、サービス管理責任者、世話人、生活支援員により日常の支援等について検討および意見交換を行い、支援方法の統一を図る。また、理事会、合同職員会議について報告を行う。

9、関係機関との連携

1) 家族との連携

家族への連絡内容等を整理し、連携体制を充実させる。

2) 関係事業所等との連携

- ・GH・CHネットワーク小平の会に参加し他の事業所と情報交換をする。
運営面や制度に関する課題等の整理を行い、グループホーム全体における事柄を検討する場としていく。
- ・日中活動先、職場、就労生活支援センターほっと、自立生活支援センターひびき等との連絡を密にし、生活に関する事項について連携を図る。

10、防災計画

管理者の指揮のもとに、非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 世話人

救助担当 世話人

11、資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。